

高知県立県民体育館におけるお弁当の注文販売企画提案書作成要領

1 提出書類

様式2の企画提案書を2部提出してください。

2 提出方法

郵送（書留）又は持参。

3 提出期限

令和3年3月8日（月） 午後5時必着

※ただし、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年3月8日（月）の消印のあるものまで受け付けます。この期限までにすべての必要書類の提出がないものは、受理できないので注意してください。

4 提出先

〒780-8010 高知市棧橋通2丁目1-53

高知県立県民体育館

電話 088-831-1166

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し、受理したときは、提出者に対して書類が到着したことをお電話にてお知らせします。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的と効果

本事業は、県民体育館において、施設利用者の希望によりお弁当を注文販売することで利便性を向上させ、利用満足度をより高める施設となることを目的とします。

(2) 事業の要件

別添「県民体育館におけるお弁当の注文販売仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 現状と課題

県民体育館は、県民の中・高・一般の各種大会の開催場所として利用されており、また、プロスポーツにも対応できる高レベルの管理・整備水準を確保し、利用者・団体から高評価をいただいている、年間20万人程度の利用者がある施設です。

よって、遠方・県外からの利用者も多く、お弁当販売の要望も多くある。そのような要望に応え、更なる利用者増を図るため、利用者へのサービス向上に努めるなど、より一層の利便性の向上が必要と認識している。

年間の大会・イベント等 参加者数（令和元年度）

大会規模	回数
0人 ～ 100人	11回
101人 ～ 300人	35回
300人 ～ 500人	23回
500人以上	25回

(4) 企画提案書に記述すべき内容

様式2の企画提案書「提案内容」の各項目に従って記載してください。
必要に応じて説明資料を添付することはできます。

7 企画提案にあたっての留意事項

(1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。

(2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。

ア 虚偽の内容が記載されているもの

イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの